令和５年度第１回射水市ひきこもり支援推進協議会 会議録

日　時　令和６年３月２５日（月）
　　午後１時３０分～午後３時
場　所　市役所本庁舎４階４０１会議室

１　開会

２　あいさつ

３　議題
(1) 令和５年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況
(2) 令和６年度射水市ひきこもり支援対策事業（案）

４　質疑応答内容
(1) 令和５年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況

委　員：　射水市ひきこもり支援対策事業には、「対策」という言葉が入っているが、ひきこもりを悪いものとして受け止めて対策しようとしていることになるのではないかと心配しており、「対策」という言葉を入れるのかどうかについて、また考えていただきたい。

　社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する方が相談にあたることになっているが、今後、支援員には当事者の方が必要になってくるのではないかと思っている。
　他市では親族にひきこもりの方がいる嘱託職員が支援員になっており、相談者は親近感があり、話しやすいのではないか。そうした方々を今後加えていったらよいのではないか。

委　員：　２ページの主な相談方法を見ると、メールによる相談も増えていると感じている。私も、メールによる相談を受けている。メールは本人が特定できず年齢などわからないことが多いが、今後も増えていくのではないか。
　同じく２ページの当事者の割合が、女性が 31%。男性が 69%となっており、この結果から、当事者が男性が多い、女性が少ないと説明されたが、女性は訴えにくい方も多いと思うので、私は決して女性は少なくないと思っている。
　３ページの対応内容にある関係機関との連携に、民間機関も入って

いるのか、４ページの新規相談者数が、３年度から４年度にいったん減り、５年度はまた増えたものの、以前よりは少なくなっている。

この点はどのように把握されているのか。

また、出張相談会について、下村と大門で参加者がいなかったと報告があるが、これは続けてほしい。

事務局：　ひきこもり支援対策事業の表現につきましては、今後、検討していきたい。また、相談会の支援者として、当事者の方に参加していただくことも、来年度事業の中で検討していきたい。

メールや手紙での相談件数が、４年度から５年度にかけて倍増している点については、電話や訪問による相談ができない方の有効な相談方法ができる場所としてすてっぷが地域の方に周知されてきた結果、増えたのではないかと考えている。引き続き、相談方法の周知をしながら、相談しやすい体制づくりに努めていく。

また、ご指摘のとおり、当事者の性別の区分だけで、男性が多い、女性が少ないとは言えないので、参考資料として確認していただきたい。

関係機関との連携は、公的機関だけでなく、民間団体も含まれている。すてっぷが中心となって、関係機関の連携を進めることは現時点では難しいが、今後、情報共有や繋ぎ方について、どのような形がいいか改めて検討してまいりたい。

委　員：　メール相談は延べ件数だが、その内訳はどうなのか。

事務局：　新規相談者より、継続的にすてっぷに相談している方の方が多いと思われる。近況や思いついた悩みについて、相談者がメールで伝えてくることが多いと感じている。相談者の伝えたいタイミングがあり、それがすてっぷの対応時間が合わないことがあるのではないか。いただいたメールに対して丁寧に対応することで、相談者とのやり取りが継続している。

委　員：　電話ができない時間帯、例えば夜間や明け方に相談者が思いついたことや質問をしたくなった場合、メールで相談すると後からすてっぷから返信がくる。それがメールの強みとなっているのではないか。

事務局：　出張相談会は、６年度においても継続したいと考えている。相談

会の形にこだわらず、相談者の方が気軽に行くことができる形での実施を検討している。地域に出向く機会を設けたいと考えている。

委　員：　すてっぷカフェが居場所として大きなエネルギーを発揮している。

これまでひきこもり状態であった人が、自分の居場所として利用することができる。スタッフだけでなく、他の利用者や支援者がいる場所で、面白い活動ができると感じている。

また、メールに関しては、私も同じ思いを持っている。

メールは、ひきこもりの当事者が電話を利用できない場合には、大きな役割を果たすことになるのではないか。

もう一つ、大きな役割を果たしているのは、ひきこもりサポーターの方々である。いろいろな場に参加され、当事者を応援している。

そのさりげない力がひきこもりの方々を居場所へ導いている。力強いエネルギー持った方々の参加に大変感謝している。

また、最近、医療機関や関係団体からの紹介で、当事業所では、ひきこもり状態にある方の参加が結構増えている。

このデータをどのように集計していけばよいのかわからない。今後は、統計的な処理を何らかの形で見直しを行い、他の NPO 法人を含めて集約することで、利用者数を把握できるのではないか。

出張相談会の参加者がゼロとなったと報告があったが、ここでやめることなく、ぜひこういう事業は継続して続けてほしい。地域の中で今困っている方、例えば、ひとり親家庭のお子さんが不登校になり、経済的な問題もあって家庭に閉じこもってしまう方やその関係者に対して、ひきこもり事業をアピールしていけばよいのでないか。

市が提供するＤＸ、メールなどを活用し、参加形態を広げることで、参加しやすくなるのではないかと感じている。

委　員：　３ページで主な相談内容について５年度は詳しく分類されたが、何かここから見えてきたことはあるのか。集計し直したことで、今年の傾向や次年度に向けて見えてきたことがあれば聞かせてほしい。

事務局：　５年度の集計方法から見えてきたのは、医療・健康面では心に関する相談が多いことである。医療に繋げることが大事だと感じている。

障がい者手帳を取得しても、障がいサービス事業所の利用がうまくできず、家にひきこもっている方が居場所を求めていることも見

えてきた。

また、進路・進学・不登校では、中学校は不登校状態あった方が進学した高校に馴染めない、高校卒業後から大学へ進学したが、環境が変わりうまくいかず自宅に戻ってくるなど、若いころに挫折を味わって心に大きな傷を負った方について、ご両親からの相談が見えてきた。この段階で、関係機関へ丁寧に繋ぐ大切さが見えてきた。

長期のひきこもり 40 代 50 代の方の中にも、若いころに何かあったような訴えをされる方が多くおられる。

義務教育課程の間は保護者や本人への支援があるが、高校になると、急に大人のような扱いを受けて、学校は社会の情報について生徒にしか伝えず、親に伝えていない。本人が聞き漏らしたことは親に伝わらず、家族内での仲がこじれてしまい、学校の友人にも聞けないまま悩んで落ち込んでいく話なども個別に聞いており、こうした状況がひきこもりの背景にあるのではないかと見ている。

(2) 令和６年度射水市ひきこもり支援対策事業（案）

委　員：　全国ではメタバースによる取り組みが始まっており多くの方が集まることができるので、そうした取り組みも考えてほしい。

また、このたび能登半島地震があり、防災、避難は大きな問題であると考えている。

ひきこもりの人が避難したものの、避難所では落ち着いて生活ができず、全壊に近い状態の家に戻ってひきこもり生活を送っているケースが多くあると思う。ひきこもり状態にある方が、災害時にどこに避難したらいいのか。障がいのある方は福祉避難所に避難できるかもしれないが、ひきこもりの人は、避難できない。私は、自分の事業所を自主避難所にしたいと考えているが、救援物資が届かない不安がある。

そうした問題も含め、ひきこもりと防災は大きな問題と感じている。

ひきこもり状態の方の中に生活困窮者もいる。交通費を用意できない方もいるのではないか。たとえば、相談を希望する方へ、コミュニティバスの回数券１枚でも提供できれば、それを頼りに出てくる可能性もあるのではないか。なけなしの金をはたいて相談に行く決意がないと相談にも行けない方はいると思う。

委　員：　メタバースは様々な場所で使われている。県の教育委員会でも発

達障がい、特に自閉的な傾向が強い方のコミュニケーションのトレーニングなどに取り入れた取り組みが始められている。本当の自分ではないアバターが、自分と似たような人が集まるVR空間へ出ていくので、抵抗感がなく参加できる。コミュニケーションをとることができる、声を出さなくてもチャットなどを利用して文字で会話ができる。

この取り組みは予算の問題もあるが、前向きに検討する必要があるのではないか。ひきこもりの人が利用しやすい場所、DXの活用を含めて今後は考えていくことが大事ではないか。

委　員：　元旦の大地震の際、通所施設利用者の中に、津波避難の指示が出ても全く動けなかった人が３名いた。ひきこもりの人たちは隣近所との交流はなく、私たち施設関係者が声をかけるしかない。現地にすぐ行けないため、一人ひとりに携帯電話で避難を呼びかけることしかできなかった。

日中、施設稼働中は関係者が呼びかけることはできるが、休日まして元旦の場合には、誰がどのように対処できるのか、非常に大きな問題があると感じている。今後、BCP対策において、検討していきたい。

先日、他市の約40名の障がい者の方と行った交流会の際に感じたことがある。家にひきこもっている方は何もできないと思っていたが、交流会の活動に参加することで、思いを伝えることができるようになり、社会参加できる力が身についていくのだと再確認した。

ひきこもりの人が居場所として利用している施設が対外的な活動を行っていくことで、社会参加の大きな役割を果たすことができるのではないかと感じた。

委　員：　今年度、すてっぷからひきこもりの方のご紹介をいただき、専門員相談、保健師相談に参加していただいた。それがきっかけで、地域に出てみようかという気持ちになった方もいた。

来年度の事業の計画の中、ワーキング部会で支援者間における情報共有や多職種連携に関する検討の際には、厚生センターも一緒に取り組んでいきたいと考えている。

委　員：　民生委員児童委員には、ひきこもりについてまだまだ理解が進んでおらず、ましてや地区社協の中においてもなかなか浸透していない。

定例会などで、要支援者やひきこもりの方について問いかけても、地域の中にいるはずなのに、委員から反応がなかなか返ってこないことがありもどかしく感じている。

地域と密着している地区の民生委員児童委員や地区社協へ積極的に事業説明を進めてほしい。そうすることで、理解が深まるのではないかと思う。

委　員：　自殺予防対策の取り組みの中で、訪問を行っている。

困っているもののそれなりに過ごすことができている人もいれば、命に係わる人もいる。困りごとをもっと聞きたいと思っても、聞けない。そうしたときに、本人の了解を取りながら、ほかの支援制度と連携して、関係機関や医師へ繋げていくことができないか考えていきたい。本人の強みを見出して、支援を進めていくことができればと考えている。

委　員：　ひきこもり状態にある子どもたちや大人たちと日頃交流する参加を持ちながら、活動してきたいと感じている。来年度の事業の取り組みについて、当法人の活動と関係する事業はあるのか。

事務局：　出張相談会の詳細はまだ検討中だが、地域支え合い事業の相談会や 100 歳体操の場を借りて開催することなどができないかと考えている。

また、来年度からは、新湊地区での相談を行わないこととなっている。すてっぷカフェに行きたいが遠くて行けないと感じている方がいるかもしれないと思い、カフェと相談会を併設した事業を考えている。

そのほか、ある NPO 法人で一緒に活動されている不登校児の親の会の活動の場での出張相談会の実施を検討している。

この会では５年度に進路説明会を実施されており、その際に進学以外にこれまでの生活や学校に馴染めなかった場合の不安に対する相談もあったと聞いている。今までは中学生までの相談をターゲットにしたが、それ以上の年代の相談も多くなってきているようである。

すてっぷは 15 歳以上が対象であり中学生は対象外になる。

今回、この会での開催を検討したのは、若い方をひきこもりにしない目標はお互いに同じであるからである。

委　員：　不登校の児童が、進学後、苦しくなっても当時、相談場所があることを、例えば中学卒業時に伝えることができたらよいのではないか。

また、不登校経験のある児童が単位制高校に進学することが多いので、射水市在住の生徒に対して相談機関があることを、高校の先生やスクールカウンセラーから伝えてもらうシステムができたらよいのではないか。

不登校からひきこもりに長期化する前に、中学卒業時や不登校の経験のある児童が多く通う単位制の高校へ、相談機関の周知をこれからぜひやってほしい。

私が高校のスクールカウンセラーをしていたころ、不登校の経験があって高校には来たが続かなくて退学する生徒がいた。その場合、居場所が家だけになってしまうので、そういうときに繋がることができる場所を高校側が把握していれば生徒に紹介できるので、教育との連携をぜひ進めてほしい。

委　員：　ひきこもりについて、しっかりと広く知っていただくことが一番大事である。ひきこもりはネガティブなイメージがあり、そう思い込んでいる方がかなり多い。

ひきこもることで自分の安全を確認し、安心する方がいる一方、すぐに対処が必要な病気の方もいて、ひきこもりは幅広い。そこが難しい。ひきこもりはそういうものであるということをまず理解していただくことが大事で、これは一般の方もそうだが、関わるスタッフがそうした認識をしっかり持ってほしい。

また、サポーター養成講座もやる必要がある。

外来時に、患者の家族から知り合いにひきこもりの方がいるがどうしたらよいかと時々相談されることがある。ひきこもりの家族の方は、どこに相談したらよいかわからず、友達にすがって相談先を求めているのでないか。何でも相談できるかかりつけの開業医に相談する方もいると思う。

医療関係者がひきこもりの方の相談先を的確に伝えることができれば、より知識が広がるのではないか。医師会の理事会に諮り、会員へ説明する機会を設けることなども周知する一つの方法になるのではないか。そうすることで表に出ていないひきこもりの方を広く拾っていくことができるのではないかと思う。